

大学等施設整備に関する論点整理

平成 13 年 5 月

1. はじめに

国立大学等の施設整備については、第 1 期科学技術基本計画においても、「狭隘化の解消及び老朽施設の改築・改修に約 1200 万㎡の整備が見込まれている」などとされた上で、施設整備を計画的に推進するとされていた。これを受けて、平成 8 年度から平成 12 年度の間に、1 兆 847 億円の事業費を投じ 306 万㎡の整備を行ったものの、大学院学生数が大幅に増加（平成 8 年度：10 万 5021 人→平成 12 年度：12 万 8624 人）したこともあり、施設の老朽化・狭隘化問題の解消は全体として進んでおらず、現在、必要な整備面積は約 1100 万㎡に達している。

このため、第 2 期科学技術基本計画において、必要な整備面積のうち、「大学院の狭隘化の解消、卓越した教育研究の実績がある研究拠点の整備、既存施設の活性化などの観点から、5 年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的に実施する」こととされている。

これを受け、文部科学省において、「国立大学等施設緊急整備 5 か年計画」が策定され、4 月 19 日に開催された総合科学技術会議において報告があったところであり、今後、平成 14 年度資源配分の方針の策定等を視野に入れ、科学技術システム改革全般の中で十分議論することとされているところである。

2. 大学等施設整備に関する論点

大学等施設整備に関する論点について、これまでの専門調査会における議論等をもとに、以下のとおり整理した（【注】◎は、第 1 回科学技術システム改革専門調査会における議論、○は、第 2 回重点分野推進戦略専門調査会における議論、△は、第 2 回科学技術システム改革専門調査会における議論、●は、その他科学技術基本計画に掲げられた事項など検討することが考えられる論点）。

【基本的な考え方】

- ◎ 狭隘、老朽化の改善という説明は予算獲得上の説明ではないか。世界水準の魅力に富んだ教育研究環境の整備、それによる世界トップクラスの研究成果の輩出など、もっと上位の概念で対応すべき。
- ◎ 1100万㎡を、何年以内に実現するということをはっきり言うべき。
- 高等教育は25～30年先の次世代に向けての投資であり、国家的政策として今まで以上に力点を置くべき。
- 年度ごとの文部科学省への要求という発想ではなく、教育・学術の資産を次代に引き継ぐという発想が必要であり、基本財産として施設を見るなど経営的視点からの大学運営が必要ではないか。
- △ 国立大学の施設整備は、現在の日本の緊急課題。世界的な競争環境の中で、この規模は不十分。
- △ 研究内容も施設そのものの内容も、これからの発展を考えた対応が必要であり、これをもっと色濃く出した計画とすべき。

【整備対象施設】

- ◎ 施設等整備について、研究重視になっているが、学部教育部分も配慮すべき。
- ◎ 大学院が増えているから足りないというのではなく、どういう大学院の学生を養成しようとしているのか、それが社会、企業のニーズに合っているか。社会のニーズにあった整備が必要。COEといっても、世界のCOEになってほしい。
- ◎ 外国の多くの優秀な研究者の召致のためにも、大学周辺に福利厚生設備を含めた住居等の施設も整備されるべき。
- 重点整備の対象となるCOEについて、きちんとした事前評価をした上で手当てすべき。
- 大学院の定員増に当たり、施設整備の見通しを考慮すべきではないか。
- 基準面積の不足分を最低限、早急に実現すべき。
- 講堂などの施設も非常に乏しいので、さらに整備の努力が必要。
- 産学官連携に積極的に取り組んでいる学部や研究所の施設整備を推進してはどうか。

- 各省における産学官連携による共同研究推進のための施設の整備計画について、相互に連携を図るよう、総合科学技術会議がリーダーシップをとって進めてはどうか。

△ 世界的競争の中で、「人材の育成」と「研究の活性化」は重要であり、中でも「人材の育成」に重きを置くべきだが、今回の計画では、学部施設の整備が相当軽視されている。従来の文科省予算だけでは両方の要請に応えるには財源的に無理ではないか。

△ 学部施設、図書館、福利施設の整備について、5か年計画はやや弱いのではないか。

【整備対象の重点化、評価に基づく施設整備費配分】

- ◎ 研究活動が活発で研究者、学生が集まる研究室、大学等に資金が入ってくる仕組み、大学の自主性、当事者意識が入った形で建物を建てていける仕組みを作っていく必要がある。
- ◎ オーバーヘッドは、一律でなく力のあるところが多く金を受けられるように競争原理を入れて、新しい施設整備のシステムを作っていく必要がある。
- 単に全体を増やすということではなく必要なところを厚くサポートすべき。教授になれば一定のスペースがもらえるという平等主義を打破するため、基準面積の概念の見直し、弾力的運用が必要。
- 大学・施設等を評価し優先順位をつけ投資するための透明性の高い公正なルールをつくるべき。満遍なく古い施設から先に整備するのは無意味な投資。
- 研究室のスペース配分を1～2年契約で行うなど競争的環境をつくる動きがあるので、これを文部科学省は支援すべき。
- 研究費を多く獲得した大学ほど狭隘化がひどいということにならないシステムにすべき。
- 施設の利用の現状の評価を外部評価により行い、その評価結果に基づき施設の配分を行うメカニズムを早急につくるべき。基準面積については抜本の見直しにより、かなり合理的になっているが、狭隘化を解消するためには、大学においてスペースを流動的に使えるようなシステムにすべき。
- 大学では、一番ベーシックな施設についてすら足りないという現状もある

が、全学で共通に競争的に使って数年で返すようなプラットフォーム的施設を作る計画もある。

- 大学においては、科研費の大型のものを取得するなど、アクティビティの高い研究室・部局は広くスペースをとるべきであるという意識に既に変わっており、具体的に進めるべきである。
- 研究分野によっては、競争的資金の額の割に大きな装置、面積を必要とすることがあるので、研究スペースの配分に当たっては、この視点からの配慮が必要。
- 大学に将来構想の提案をさせ、いい提案のところに配分するなど、資金配分が有効に生かされる方法を考えるべき。その際、現有の研究施設が有効に使われているかについて、何らかの基準に基づく評価が必要。振興調整費で戦略的研究拠点として採択されたものなどに、優先的に建物も早く配分するなど重点配分のシステムを考えていただきたい。
- 優先順位をつけ整備すべきものを厳選し個別施設の積み上げという形で予算消化すべき。整備水準のグレード付けの検討も必要。
- △ 大学のマネジメントの中で、自然と必要なところに建物とスペースが集まってくるような仕組み、そのような機能が発揮される場が必要。
- △ 質と量の成果をきちんと評価すべき。
- △ 重点分野への投資と施設整備とのリンケージも考えるべき。
- △ 配分基準について、老朽化対応という考え方や、教授や学生の数を積算根拠とすることは、かつて重要だった研究・講座、という過去の慣習に基礎をおいて計画を立てることになるのではないか。
- △ 社会のニーズを一番知っているのは現場の先生なので、文部科学省が決めた枠組みの中で、各大学が、何に使うか、どういう建物を整備するかについて自主権を持てる仕組みが重要。建替えの際、全学的に使える施設とするなど、今までの枠にとらわれない、フレキシブルな運用を大学レベルでできるよう、政府として指導してほしい。
- △ 産業界が大学に期待することは、世界と競争できる人材と技術の創出であり、これと施設整備とのリンケージを取るべき。大学は、どのような学科に力を入れ、そのため、建物をどうリニューアルするのかについて提案し、そ

の計画がよければ認めるべき。

- △ 民間が費用の一部を出そうという先端的な研究分野に係る施設の整備を外部資金の導入を図りつつ優先的に行う一方で、次代の人材を育成するため、外部資金を得られないところについては、教授数や学生数を基準とする整備、老朽化対応の整備を行うなど、整備にメリハリを付ければいいのではないか。

【整備方策】

- ◎ 大学等の施設整備の財源の考え方について、もっと多様に考えるべき。インキャンパスである必然性はなく、オフキャンパスの活用も考えるべき。メンテナンスもアウトソーシング等の手段がある。トータルなシステムを考えていく必要がある。
- ◎ 1100万㎡は従来型の教育と研究に必要な部分のみ。これからは、産業技術、地球規模での複合技術、地域連携、国際協同等に関して大学が貢献していかなければならず、そのためオフキャンパスで、大学の周囲に、サテライトを作っていくことが必要。これは文部科学省の財政だけでなく、公共事業の金を使うことが可能ではないか。
- ◎ 大学に対して経済、社会に役立つ研究が期待されているが、大学本来の学術研究や高等教育といった本来的、伝統的な活動に市場原理をあまり入れない方がいい。社会還元等の活動は、サテライトでやったほうがいい。
- ◎ これからの施設整備は、30年、50年、100年という発想、長期的な視点が必要。
- ◎ 国立学校特別会計の範囲の中だけでは、我々が期待している計画にならない。きっちとした計画をまず5か年行うべき。1100万㎡の半分の整備でいいのかどうか。
- 大学施設等の整備を、社会資本という位置付けで公共投資として行うべき。
- 施設整備の坪単価を100万円とするのは適切か。
- 地方公共団体が大学へ資金を投入できるよう法律上の検討を行うべき。
- 私立大学や欧米の大学はスポンサーがいて、きっちとした財産を大学に与えている。一方、日本の国立大学は、スポンサーに近いものは国立学校特別会計だが、現状は、特会が貧しいから大学が貧しいということになってお

り、これを突破することが必要。

- 総合科学技術会議として、従来の公共投資の中から大学等の施設整備に資金を回すことを要望すべき。
- 財産処分収入、民間資金の確保、PFI等新たな整備手法や収入確保策の導入等の自助努力とともに、文部科学省予算全体の中で、他の課題を多少犠牲にしても施設整備を優先するという覚悟を持つべき。
- 施設整備コストの縮減に努めるべきではないか。
- 民間が施設を整備し大学に貸与するなどの民間の協力を得た方策が推進されるよう、インセンティブを与える仕組みを設けてはどうか。
- 老朽化施設を改修し、機能向上を図るなど、既存施設の活性化方策も活用してはどうか。
- △ 1㎡当たり38万円という計算の基礎の検討、メンテ時に空き建物を確保するマージン等も含めた財源的な手当てなど、長持ちするしっかりした建物をつくるための検討を行うべき。
- △ 償却概念を建物に導入し、償却に対応して金を積み立てるなど、大学の当事者能力で建て直せるメカニズムを構築すべき。
- △ 大学が当事者能力で整備できるよう、独自にオーバーヘッドや地方自治体の財源を確保したり、外部の建物をレンタルやリースするといった弾力化の手法等の仕組みが必要。
- △ 日本経済の活性化のためには、大学等の施設整備への投資が最善であり、老朽化対応のみならず施設のインテリジェント化まで行うべき。電気機械、配線配管等の経費に情報関連経費を使うなど、必ずしも科学技術関係経費で手当しなくてもよいものもあるのではないか。

【その他】

- 建物を直す場合、研究・教育しやすい雰囲気になるよう内装に力を入れるべき。
- 長期的に建物のメンテナンスが合理的にできるような予算上の仕組みにしてほしい。
- 建物の新設に伴い増加する光熱水料、維持費等を充実させる方法を考える

必要がある。増加した光熱水料等として競争的資金が使用されることになるのは問題。

- 維持管理費が乏しいというが、与えられた予算の中で工夫して維持管理費を捻出することにより、かなり施設の整理整頓、整備ができる。使用する者の心根の中に、自分のため、周囲のため、後輩のためにきちんと使おうというものが乏しい。
- △ 施設に附帯する通信用の設備整備は、科学技術関係経費以外で支出できるのではないか。
- △ 古い設備が捨てられず、スペースがなくなるという悪循環を止めるため、設備の償却概念をはっきりさせるべき。